



呼子大橋 (佐賀県唐津市)

2019年度

# 第96期報告書

2019年4月1日から 2020年3月31日まで



ずっと先まで、明るくしたい。

## 目次 CONTENTS

ごあいさつ .....	1
〈第96回定時株主総会招集のお知らせ添付書類〉	
📄 事業報告 .....	2
📄 連結計算書類 .....	23
📄 計算書類 .....	25
📄 監査報告書 .....	27



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第96期報告書をお届けするにあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの感染拡大により社会経済活動への甚大な影響が続いておりますが、政府や自治体をはじめ社会が一体となって、終息に向けた努力が尽くされているところです。

当社グループといたしましても、電力の安定供給をはじめとした事業運営に支障を来すことのないよう、感染防止等の対策に万全を期してまいります。

2019年度の業績につきましては、燃料費の減少はありましたが、電灯電力料の減少や、卸電力取引所の市況低迷などによる他社販売電力料の減少などから、経常利益は前年度に比べ減益となり、また、繰延税金資産の一部取崩しによる法人税等の増加などから、誠に申し訳なく存じますが、親会社株主に帰属する当期純損益は4億円の損失となりました。

2020年度の業績予想につきましては、現時点で、新型コロナウイルス感染拡大による影響の想定が困難なことから、売上高、利益とも未定としておりますが、今後の電力需要の動向やその業績への影響等を注視し、必要な対策を講じてまいります。

当社グループは、昨年6月に策定した「九電グループ経営ビジョン2030」のもと、2030年の経営目標として掲げる連結経常利益1,500億円等の達成を目指して、環境に優しくかつ低廉なエネルギーの安定的な供給や、エネルギーサービスの一層の競争力強化、新たな収益源の確保を目的とした海外電気事業等への積極的な参画等の取組みを推進しております。

本年4月には、送配電部門を分社化し、一般送配電事業等を当社の完全子会社である九州電力送配電株式会社が担うこととなりましたが、今後とも、グループ一体となって、エネルギーの安定供給という変わらぬ使命を果たし続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役 社長執行役員 **池辺 和弘**

# 1 企業集団の現況に関する事項

## 1 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、緩やかな回復が続いていましたが、このところ新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による影響から、厳しい状況となっています。九州経済も、設備投資の増加などにより、緩やかに拡大していたものの、年度末にかけて個人消費や輸出・生産を中心に弱めの動きとなっています。

当社グループにおきましては、収支の改善や財務基盤の回復に向け、電気料金の値下げや新料金プランの創設、営業体制の強化などによる販売電力量の拡大や、新たな海外事業への参画などによる収益力の強化に取り組むとともに、事業活動全般にわたる徹底した効率化に、グループ一体となって取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、グループ一体となって費用削減に取り組んでいるなか、松浦発電所2号機の運転開始等に伴う火力発電単価の

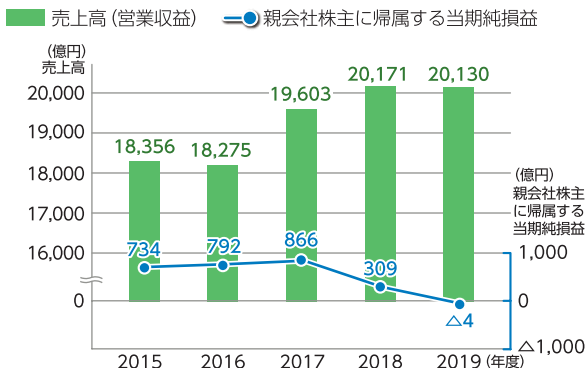
低下による燃料費の減少などはありませんでしたが、電灯電力料の減少や、卸電力取引の市況低迷などによる他社販売電力料の減少に加え、松浦発電所2号機の運転開始に伴い減価償却費が増加したことなどから、前期に比べ経常利益は減益となりました。

また、最近の業績動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産を一部取り崩したことにより法人税等が増加したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損益は4億円の損失となりました。

当期の連結収支につきましては、収入面では、ICTサービス事業において増収となった一方で、国内電気事業において、再エネ特措法交付金の増加はあったものの、電灯電力料や他社販売電力料の減少などにより減収となったことなどから、売上高(営業収益)は前期に比べ0.2%減の2兆130億円となりました。営業外収益が増加したことから、経常収益は0.1%増の2兆300億円となりました。

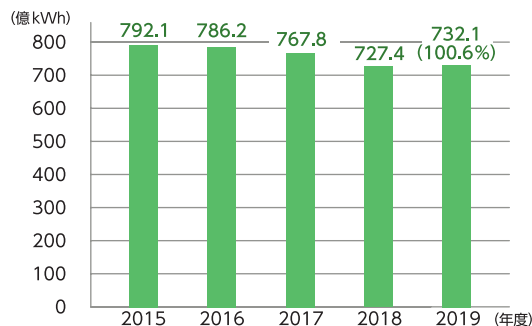
支出面では、グループ一体となって費用削減

(ご参考) 売上高(営業収益)と親会社株主に帰属する当期純損益の推移



(ご参考) 販売電力量の推移

( )は前期比



(注) 上記のうち、2017年度以前の数値は当社個別の販売電力量、2018年度以降の数値は当社グループ合計の販売電力量を記載しております。

に取り組んでいるなか、国内電気事業において、火力発電単価の低下などによる燃料費の減少はあったものの、減価償却費や再生可能エネルギー等からの他社購入電力料、連結子会社の電力調達費用の増加などにより費用増となったことに加え、ICTサービス事業においても費用増となったことなどから、経常費用は0.8%増の1兆9,899億円となりました。

以上により、経常利益は前期に比べ23.8%減の400億円となりました。

また、繰延税金資産を一部取り崩したことにより法人税等が増加したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損益は4億円の損失となりました。

事業別の業績(内部取引消去前)は、次のとおりとなりました。

#### **a 国内電気事業**

当期の当社グループ合計の販売電力量につきましては、当社個別では夏季の天候不順や暖冬の影響などにより減少したものの、九電みらいエナジー株式会社が関東エリアで契約を伸ばしていることなどから、前期に比べ0.6%増の732億kWhとなりました。

一方、供給面につきましては、原子力をはじめ、火力・揚水等発電設備の総合的な運用及び国のルールに基づく再エネ出力制御の実施により、安定して電力をお届けすることができました。

当期の業績につきましては、売上高は、再エネ特措法交付金の増加はあったものの、電灯電力料や他社販売電力料の減少などにより、前期に比べ0.6%減の1兆8,483億円となりました。一方、営業費用は、グループ体となって費用削減に取り組んでいるなか、火力発電単価の低下などによる燃料費の減少は

あったものの、減価償却費や再生可能エネルギー等からの他社購入電力料、連結子会社の電力調達費用が増加したことなどから、0.7%増の1兆8,059億円となりました。以上により、営業利益は、34.5%減の424億円となりました。

#### **b その他エネルギーサービス事業**

その他エネルギーサービス事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えするため、ガス・LNG販売、再生可能エネルギー事業等を展開しています。また、九電グループが培ってきた技術・ノウハウを活かし、海外エネルギー事業の強化などにも取り組んでいます。

売上高は、電気計測機器の取替工事の増加などはありましたが、発電所建設・補修工事の減少やLNG販売価格の低下などにより、前期に比べ4.6%減の1,939億円、営業利益は、1.8%減の114億円となりました。

#### **c ICTサービス事業**

ICTサービス事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開しています。

売上高は、情報システム開発受託や情報システム機器販売の増加などにより、前期に比べ6.9%増の1,126億円、営業利益は、28.7%増の62億円となりました。

#### **d その他の事業**

その他の事業は、不動産、有料老人ホーム事業等を展開しています。

売上高は、不動産販売の減少などにより、



前期に比べ2.2%減の288億円、営業利益は、19.8%減の48億円となりました。

### 〈事業別の業績〉

	売上高			営業利益		
	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)
国内電気事業	18,483	△ 104	99.4	424	△ 223	65.5
その他エネルギーサービス事業	1,939	△ 93	95.4	114	△ 2	98.2
ICTサービス事業	1,126	72	106.9	62	13	128.7
その他の事業	288	△ 6	97.8	48	△ 11	80.2
計	21,839	△ 131	99.4	650	△ 223	74.4
内部取引消去	△ 1,708	90	-	△ 12	△ 4	-
連 結	20,130	△ 41	99.8	638	△ 227	73.7

(注) 2019年6月に「九電グループ経営ビジョン2030」を策定したことに伴い、当期より事業区分を変更しております。

## 2 対処すべき課題

当社グループは、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九電グループの思い」のもと、「低廉で良質なエネルギーをお客さまにお届けすることを通じて、お客さまや地域社会の生活や経済活動を支える」ことを使命に、事業活動を進めております。

当社グループの経営環境は、本年4月にスタートした一般送配電事業等の分社化をはじめ、人口減少の進展などによる電力需要の成長鈍化や、小売全面自由化による販売競争の激化、太陽光をはじめとした分散型電源の導入拡大、ベースロード市場や容量市場等の新たな市場の創設など、大きな転換期にあります。一方、海外では、新興国や開発途上国での人口増加や経済発展などに伴い、エネルギーの需要の増大に

対応した供給体制の整備が強く求められております。

また、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）では、持続可能な経済成長やまちづくり、気候変動リスクへの対策など、経済・社会・環境の3つの側面から国際社会が達成すべき目標が示されておりますが、その実現に向けて、企業の役割や貢献に対する期待・要請が高まってきております。

このような経営環境の中、九州、そして、アジア・世界の持続的発展に向けて、当社グループがどのような貢献ができるかを示し、地域・社会とともに発展・成長していくという私たちの姿勢を発信するため、昨年6月、「九電グループ経営ビジョン2030」を策定いたしました。

この経営ビジョンのもと、全力を挙げて以下の取組みを推進し、お客さまから信頼され、選ばれ続ける企業グループを目指してまいります。

### I エネルギーサービス事業の進化

**低炭素で持続可能な社会の実現に挑戦し、より豊かで、より快適な生活をお届けしてまいります**

- 環境に優しく、低廉なエネルギーを安定的にお届けし続けるとともに、S（安全）+3E（エネルギーの安定供給、環境保全、経済性）の観点から、最適なエネルギーミックスを追求してまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、地熱や水力に加え、洋上風力やバイオマス発電などを、安定供給や環境への影響を考慮しながら、国内外で積極的に開発してまいります。

原子力発電につきましては、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面などで総合的に優れた電源であることから、安全の確保を大前提として、最大限活用してまいります。また、当面の最重要課題である特定重大事故等対処施設の早期完成に向けて、工事の安全を確保しつつ、引き続き全力で取り組むとともに、玄海原子力発電所1、2号機の廃止措置等につきましても、安全を最優先に進めてまいります。さらに、地域の皆さまの安心と信頼を高めていくため、分かりやすい情報発信やフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を継続してまいります。

火力発電につきましては、最新鋭の石炭火力である松浦発電所2号機や高効率のLNG火力である新大分発電所3号系列など、環境面と競争力、供給安定性のバランスのとれた電源を活用してまいります。

なお、当期、再生可能エネルギーの導入拡大や電力需要減少などにより発電用LNGに余剰が生じましたが、引き続き引取時期の後ろ倒しなどの対策に取り組み、余剰量の最小化等に努めてまいります。

さらに、今後、容量市場、非化石価値取引市場、需給調整市場など電源の持つ新たな価値を取引する市場が順次創設されていきますが、投資回収の可能性向上等につながるものであることから、制度趣旨に則り、これを最大限活用してまいります。

- エネルギー情勢やお客さまニーズの多様化など、環境変化を先取りし、エネルギーサービスを進化させてまいります。

競争環境が厳しさを増す中でも引き続きお

客さまにお選びいただけるよう、低廉で魅力ある料金プラン・サービスの提案など、エネルギーサービスの充実を図ってまいります。また、九州各地の営業所を拠点に、お客さまとの接点を重視した「顔の見える営業」を展開するとともに、今年7月に、「支社」と「営業センター」を新たに「支店」に統合し、電力小売りやグループ会社商品の販売等をこれまで以上に一体的に行い、総合力を発揮できる体制とするなど、営業力の一層の強化に取り組んでまいります。さらに、オール電化の更なる推進や電気自動車の普及促進等により需要創出を図ってまいります。

九州域外における電気事業につきましては、九電みらいエナジー株式会社による電力販売が順調に拡大しており、引き続き他社との連携等による営業強化に努めるとともに、域外での安定・安価な電源確保のため、千葉県でのLNG火力発電所の開発について、東京ガス株式会社と共同での検討を進めてまいります。

- 海外電気事業につきましては、一層の収益拡大を目指して、リスク管理機能を強化しつつ、国内外で蓄積した事業ノウハウやネットワークを活かして、更なる進出エリアや事業領域の拡大を図ってまいります。

当期は、タイの発電事業や米国4件目のガス火力発電事業、UAEのガス火力発電造水事業等に参画しており、これまでのアジア・米州に加え、今後は、欧州・中東・アフリカ地域に事業を拡大してまいります。また、マイクログリッド事業など新たな分野での事業展開にも取り組んでまいります。

- 本年4月、一般送配電事業等を承継した九

州電力送配電株式会社では、一層の公平性・透明性・中立性を確保しつつ、安定供給とコスト低減の両立を実現してまいります。

また、再生可能エネルギーの普及や効率的な設備運用を目指し、ネットワーク技術の高度化を推進するとともに、引き続き太陽光など再生可能エネルギーの出力制御量の最小化に努めてまいります。さらに、お客さまとの接点を活かした電化の推進や自治体と連携した企業誘致等により、同社においても主体的に九州エリアの電力需要創出に取り組むとともに、これまで一般送配電事業等で培った技術や資産を活用し、新規事業・海外事業展開に取り組んでまいります。

## II 持続可能なコミュニティの共創

**九州各県の地場企業として、新たな事業・サービスによる市場の創出を通じて、地域・社会とともに発展してまいります**

- 地域・社会の課題解決に向けて、当社グループの強みを活かせる都市開発や、公共インフラの運営、ICTサービス等の事業分野を中心に取り組んでまいります。

福岡市青果市場跡地の再開発など、都市部を中心に計画されている大型開発プロジェクトに積極的に取り組むとともに、オフィス賃貸・住宅販売等の既存の不動産事業に加え、ホテル事業への投資など新たな事業分野を開拓し、収益力の強化を図ってまいります。

また、民間委託が進む空港運営事業では、福岡空港・熊本空港の運営事業に参画しており、今後も、当社グループの強みを活かしたインフラ運営等の事業に取り組んでまいりま

す。

さらに、ドローンによる空撮・測量やデータセンターなどのICTサービス事業、経理・人事労務業務の受託などビジネスサポート事業、高齢者の介護・見守りなど生活支援事業に取り組むとともに、観光や一次産業分野などの新たな領域にも挑戦してまいります。

これらの取組みに加え、九電グループ挙げてのイノベーションの取組みである「KYUDEN i-PROJECT」を引き続き推進し、新たな事業やサービスの創出に力を入れてまいります。

## III 経営基盤の強化

**経営を支える基盤の強化を図り、グループ一体となって挑戦し、成長し続けてまいります**

- 安全・健康・ダイバーシティを重視した組織風土をつくってまいります。

安全につきましては、「九電グループ安全行動憲章」に基づき、継続的な教育・訓練を実施するとともに、今年7月、組織横断的な立場で九電グループの安全のレベルアップを牽引する「グループ安全統括室」を設置するなど、永続的な安全への取組みを進めてまいります。

また、「九州電力健康宣言」のもと、従業員の健康保持・増進を図るとともに、女性活躍をはじめとしたダイバーシティの更なる推進や、変革や新たな事業展開を担う多様な人材の確保・育成、テレワークの利用拡大や育児支援の充実など柔軟な労働環境の整備等に取り組んでまいります。

- 働きがいのある職場を永続的に追求してまいります。

働き方改革の趣旨に則り、やりがいを持って生き活きと働くことができる職場を追求するため、風通しの良い組織・風土づくりや日常業務の改善・改革、IoTやAIを活用したデジタルトランスフォーメーションなどにより、創造的で付加価値の高い業務やライフスタイルにあった働き方の実現等に取り組んでまいります。

- ステークホルダーからの信頼向上に継続的に取り組んでまいります。

本年1月に発生した託送料金計算システム等の障害により、お客さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまに多大なご迷惑をおかけいたしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。今回の根本原因を踏まえ、今後、類似の事象を二度と発生させないよう、再発防止策の徹底を図ってまいります。

また、電力他社において役職員による金品受領等が明らかとなり、電気事業や原子力発電に対する信頼を大きく失墜させる事態に至りました。

当社では、かねてよりコンプライアンス経営の徹底に努めており、同様の事例がないことを確認しておりますが、今回の事案を真摯に受け止め、引き続き、更なるコンプライアンス意識の浸透を図り、公益事業者としての自覚と高い倫理観に基づいた事業運営を行ってまいります。

これらの取組みに加え、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの強化や、CSR経営の

推進、迅速で分かりやすい情報発信の徹底を図るとともに、SDGsをはじめ、社会から解決を求められている課題に対して、当社グループの経営資源を活用し、積極的に取り組んでまいります。

さらに、株主価値向上に向け、財務体質を改善し、株主還元の更なる充実に取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、これらの取組みを通じて、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしてまいります。



## (ご参考) 九電グループ経営ビジョン2030

### ○ 2030年のありたい姿

九州から未来を創る九電グループ  
～豊かさと快適さで、お客さまの一番に～

### ○ ありたい姿実現に向けた戦略

#### I エネルギーサービス事業の進化

低炭素で持続可能な社会の実現に挑戦し、より豊かで、より快適な生活をお届けする

#### II 持続可能なコミュニティの共創

九州各県の地場企業として、新たな事業・サービスによる市場の創出を通じて、地域・社会とともに発展していく

#### III 経営基盤の強化

経営を支える基盤の強化を図り、九電グループ一体となって挑戦し、成長し続ける

### ○ 経営目標

- ・連結経常利益（2030年度）：1,500億円（国内電気事業 5 割、その他 5 割）
- ・総販売電力量<sup>※1</sup>（2030年度）：1,200億kWh
  - ※1 国内及び海外での小売・卸売の総計
- ・九州のCO<sub>2</sub>削減必要量<sup>※2</sup>の70%（2,600万t）の削減に貢献（2030年度）
  - ※2 2013年度から26%削減という政府目標を九州に当てはめて3,800万tと算出
- ・トップレベルの電気料金の永続的な追求

### 3 設備投資の状況

当期は、当社グループ（当社及び連結子会社）全体で総額4,217億円の設備投資を行いました。

事業区分	金額 (億円)
国内電気事業	3,830
その他エネルギーサービス事業	130
ICTサービス事業	256
その他の事業	53
内部取引消去	△ 53
合計	4,217

また、当期中に完成した設備及び建設中の設備のうち、主なものは次のとおりであります。

#### a 発電設備

	名称	出力 (kW)
完成	汽力 松浦発電所 2号機 (増設)	1,000,000
建設中	地熱 大岳発電所 (増設)	14,500

#### b 送電設備

	名称	電圧 (kV)	亘長 (km)
建設中	日向幹線 (新設)	500	124.0

#### c 変電設備

	名称	電圧 (kV)	出力 (万kVA)
建設中	霧島変電所 (増設)	220	30

#### 4 資金調達の状況

当期における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の外部資金調達は次のとおりであります。

a 社 債	
発行額	2,600 億円
償還額	1,946 億円
b 借入金	
借入額	5,215 億円
返済額	4,956 億円
c コマーシャル・ペーパー	
発行額	1,790 億円
償還額	870 億円
d 株 式	
発行額	1,000 億円

(注) A種優先株式の内容の変更に関する定款の一部変更を行い、2019年6月27日に定款変更前のA種優先株式の全部を取得するとともに、2019年6月28日に第三者割当の方法により定款変更後のA種優先株式1,000株を発行し、1,000億円を調達いたしました。

#### 5 財産及び損益の状況の推移（連結）

区 分	期	第93期 2016年度	第94期 2017年度	第95期 2018年度	第96期(当期) 2019年度
売 上 高 (億円)		18,275	19,603	20,171	20,130
経 常 利 益 (億円)		942	736	525	400
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (億円)		792	866	309	△ 4
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)		159.97	175.56	58.05	△ 6.05
総 資 産 額 (億円)		45,875	47,100	47,940	49,480

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第95期（2018年度）より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第94期（2017年度）の金額は組替え後の金額で表示しております。

## 6 重要な子会社等の状況

### a 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社キューデン・インターナショナル	38,447	100.0 (100.0)	海外電気・ガスその他のエネルギー事業を営む会社の有価証券取得及び保有
株式会社 Q T n e t	22,020	100.0 (100.0)	電気通信回線の提供
大分エル・エヌ・ジー株式会社	7,500	98.0 ( 98.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
株式会社 電気ビル	3,395	92.0 ( 90.4)	不動産の管理及び賃貸
九電みらいエナジー株式会社	3,004	100.0 (100.0)	再生可能エネルギー事業、エネルギー供給
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	4,000	75.0 ( 75.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
串間ウインドヒル株式会社	2,821	51.0 ( 0.0)	風力発電による電力の販売
ニシム電子工業株式会社	300	100.0 (100.0)	電気通信機器製造販売、工事及び保守
株式会社キャピタル・キューデン	285	100.0 (100.0)	有価証券の取得、保有及び事業資金の貸付
九電テクノシステムズ株式会社	327	85.2 ( 81.4)	電気機械器具の製造、販売及び電気計測機器の整備、保守管理
株式会社 九電ハイテック	200	100.0 (100.0)	電力設備の保守及び補修
西日本空輸株式会社	360	54.7 ( 54.7)	航空機による貨物の輸送
西日本プラント工業株式会社	150	85.0 ( 85.0)	発電所の建設及び保守工事
九州高圧コンクリート工業株式会社	240	51.3 ( 51.3)	コンクリートポールの生産及び販売
九電産業株式会社	117	100.0 (100.0)	発電所の環境保全関連業務
九電ビジネスソリューションズ株式会社	100	100.0 (100.0)	情報システム開発、運用及び保守
株式会社アル・ケー・ケー・コンピューター・サービス	100	61.3 ( 0.0)	コンピューターソフトウェアの開発及び販売
西日本技術開発株式会社	40	100.0 ( 68.8)	土木・建築工事の調査及び設計
九電不動産株式会社	32	98.1 ( 88.5)	不動産の売買及び賃貸
西技工業株式会社	20	74.0 ( 31.0)	土木・建築の工事及び保守、鋼構造物の製作・据付及び保守
九州メンテナンス株式会社	10	82.0 ( 34.0)	不動産の清掃、保守
キューデン・インターナショナル・ネザランド	6,545	100.0 ( 0.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有
パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	4,071	60.0 ( 60.0)	L N G船の購入、保有、運航、定期備船(貸出)
キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	百万米ドル 214	100.0 (100.0)	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社の株式保有、管理(資金、税務、会計等)
キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	百万米ドル 201	100.0 ( 0.0)	ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有、生産物引取・販売
キューデン・サルーラ	百万シンガポールドル 166	100.0 ( 0.0)	地熱発電事業
九電新桃投資股份有限公司	百万台湾ドル 2,400	100.0 ( 0.0)	新桃 I P P 事業会社への出資
キューデン・バーズボロー	米ドル 1	100.0 ( 0.0)	海外電気事業会社への出資及び有価証券の取得並びに保有
キューデン・インターナショナル・ヨーロッパ	米ドル 1	100.0 ( 0.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有
キューデン・インターナショナル・クリーン	—	100.0 ( 0.0)	海外電気事業会社への出資
キューデン・インターナショナル・サウスフィールド・エナジー	—	100.0 ( 0.0)	海外電気事業会社への出資
キューデン・インターナショナル・ウエストモアランド	—	100.0 ( 0.0)	海外電気事業会社への出資

- (注) 1 出資比率は、当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります)  
2 当期において、西技工業株式会社、キューデン・インターナショナル・ヨーロッパ、キューデン・インターナショナル・ウエストモアランドを追加いたしました。

- 3 当社は、2020年4月1日をもって、一般送配電事業等を吸収分割により、九州電力送配電株式会社に承継させました。同日現在の同社の状況は次のとおりであります。

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
九州電力送配電株式会社	20,000	100.0 (100.0)	電気事業

## b 重要な関連会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
戸畑共同火力株式会社	9,000	50.0 ( 50.0)	火力発電事業
株式会社九電工	12,561	22.7 ( 22.6)	電気工事
株式会社福岡クリーンエナジー	5,000	49.0 ( 49.0)	廃棄物の処理及び電気・熱の供給
大分共同火力株式会社	4,000	50.0 ( 50.0)	火力発電事業
株式会社キューヘン	225	35.9 ( 35.9)	電気機械器具の製造及び販売
誠新産業株式会社	200	27.3 ( 18.0)	電気機械器具の販売
福岡エアポートホールディングス株式会社	100	26.7 ( 24.5)	空港運営事業への投資
株式会社九建	100	15.2 ( 15.2)	送電線の建設及び保修工事
新桃電力股份有限公司	5,000 <small>百万台湾ドル</small>	33.2 ( 0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業
キューシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベスティング社	62 <small>百万ユーロ</small>	50.0 ( 50.0)	ウラン濃縮事業への投資
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	641 <small>百万メキシコペソ</small>	50.0 ( 0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	493 <small>百万メキシコペソ</small>	50.0 ( 0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業
テプディア・ジェネレーティング	18 <small>千ユーロ</small>	25.0 ( 0.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有
A E I F ・ クリーン ・ インベスター	—	25.0 ( 0.0)	海外電気事業会社への出資

- (注) 1 出資比率は、当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)  
2 当期において、新桃電力股份有限公司、テプディア・ジェネレーティング、A E I F ・ クリーン ・ インベスターを追加いたしました。

## 7 主要な事業内容

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
国内電気事業	電力供給、再生可能エネルギー事業、エネルギー供給
その他エネルギーサービス事業	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送出及び販売、電気機械器具の製造及び販売、電力設備の保守及び補修、発電所の建設及び保修工事、コンクリートポールの生産及び販売、発電所の環境保全関連業務、土木・建築工事の調査及び設計、ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有及び生産物引取・販売
ICTサービス事業	電気通信回線の提供、電気通信機器製造販売・工事及び保守、情報システム開発・運用及び保守
その他の事業	有価証券の取得・保有及び事業資金の貸付、不動産の売買及び賃貸



## 8 主要な事業所

### a 当社の主要な事業所

#### (a) 本店及び支社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	福 岡 市	長 崎 支 社	長 崎 市	鹿 児 島 支 社	鹿 児 島 市
北 九 州 支 社	北 九 州 市	大 分 支 社	大 分 市	東 京 支 社	東 京 都 千 代 田 区
福 岡 支 社	福 岡 市	熊 本 支 社	熊 本 市		
佐 賀 支 社	佐 賀 市	宮 崎 支 社	宮 崎 市		

#### (b) 主要な発電所

設 備 別	発 電 所 名 ( 所 在 地 )
水 力	天山 (佐賀県)、松原、女子畑、柳又 (以上大分県)、黒川第一、大平 (以上熊本県)、上椎葉、岩屋戸、塚原、諸塚、山須原、西郷、小丸川、川原、一ツ瀬、大淀川第一、大淀川第二 (以上宮崎県)
汽 力	新小倉、刈田、豊前 (以上福岡県)、松浦 (長崎県)、新大分 (大分県)、苓北 (熊本県)、川内 (鹿児島県)
原 子 力	玄海 (佐賀県)、川内 (鹿児島県)
内 燃 力	豊玉、新吉岐、福江第二、新有川 (以上長崎県)、新種子島、竜郷、名瀬、新徳之島、新知名 (以上鹿児島県)
新エネルギー等 地熱	滝上、大岳、八丁原、八丁原バイナリー (以上大分県)、大霧、山川 (以上鹿児島県)

(注) 内燃力発電所は、2020年4月1日付で九州電力送配電株式会社に承継されております。

### b 重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	本 店 所 在 地	会 社 名	本 店 所 在 地
株式会社キューデン・インターナショナル	福岡県福岡市	株式会社アル・ケー・ケー・コンピューター・サービス	熊本県熊本市
株 式 会 社 Q T n e t	福岡県福岡市	西日本技術開発株式会社	福岡県福岡市
大分エル・エヌ・ジー株式会社	大分県大分市	九電不動産株式会社	福岡県福岡市
株 式 会 社 電 気 ビ ル	福岡県福岡市	西技工業株式会社	福岡県福岡市
九電みらいエナジー株式会社	福岡県福岡市	九州メンテナンス株式会社	福岡県福岡市
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	福岡県北九州市	キューデン・インターナショナル・ネザランド	オランダ王国
串間ウインドヒル株式会社	宮崎県串間市	パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	バハマ国
ニシム電子工業株式会社	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	オーストラリア連邦
株式会社キャピタル・キューデン	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	オーストラリア連邦
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市	キューデン・サルーラ	シンガポール共和国
株式会社九電ハイテック	福岡県福岡市	九電新桃投資股份有限公司	台 湾
西日本空輸株式会社	福岡県福岡市	キューデン・バースボロー	アメリカ合衆国
西日本プラント工業株式会社	福岡県福岡市	キューデン・インターナショナル・ヨーロッパ	オランダ王国
九州高圧コンクリート工業株式会社	福岡県福岡市	キューデン・インターナショナル・クリーン	アメリカ合衆国
九電産業株式会社	福岡県福岡市	キューデン・インターナショナル・サウスフィールド・エナジー	アメリカ合衆国
九電ビジネスソリューションズ株式会社	福岡県福岡市	キューデン・インターナショナル・ウエストモアランド	アメリカ合衆国

## 9 従業員の状況

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の従業員数は次のとおりであります。

事業区分	従業員数(名)
国内電気事業	10,812
その他エネルギーサービス事業	6,520
ICTサービス事業	2,586
その他の事業	1,262
合計	21,180

(注) 従業員数は、就業人員で記載しております。

## 10 主要な借入先

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な外部借入先は次のとおりであります。

借入先	借入金残高(億円)
株式会社日本政策投資銀行	2,783
株式会社みずほ銀行	2,636
株式会社三井住友銀行	1,950
株式会社三菱UFJ銀行	1,520
明治安田生命保険相互会社	1,350
日本生命保険相互会社	1,009
株式会社福岡銀行	930
株式会社西日本シティ銀行	814
株式会社国際協力銀行	702
第一生命保険株式会社	650

## 2 会社の株式に関する事項

当期末の当社の株式に関する事項は次のとおりであります。

<b>1 発行可能株式総数</b>	10億株		
a 普通株式	10億株	b A種優先株式	1,000株

<b>2 発行済株式の総数</b>			
a 普通株式	4億7,418万3,951株	b A種優先株式	1,000株

<b>3 株主数</b>			
a 普通株式	14万3,054名	b A種優先株式	3名

### 4 大株主

#### a 普通株式

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	34,394	7.3
明治安田生命保険相互会社	22,882	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	21,042	4.4
日本生命保険相互会社	11,810	2.5
九栄会	11,101	2.3
株式会社みずほ銀行	9,669	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,808	1.9
株式会社福岡銀行	8,669	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	8,395	1.8
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	8,211	1.7

- (注) 1 持株比率は、自己株式(245,319株)を除いて計算しております。  
2 九栄会は、当社の従業員持株会であります。

#### b A種優先株式

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社みずほ銀行	400	40.0
株式会社日本政策投資銀行	400	40.0
株式会社三菱UFJ銀行	200	20.0

- (注) A種優先株式の内容の変更に関する定款の一部変更を行い、2019年6月27日に定款変更前のA種優先株式の全部を取得するとともに、2019年6月28日に第三者割当の方法により、定款変更後のA種優先株式1,000株を発行いたしました。

### 3 会社の新株予約権に関する事項

当社は、2017年3月30日付で、ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

#### ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の概要

名 称	2022年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
社 債 の 総 額	750億円
新 株 予 約 権 の 数	7,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転 換 価 額	1,416.4円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2017年4月13日から2022年3月17日まで
社 債 の 残 高	750億円

(注) 2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2020年3月31日付で全額償還しております。

## 4 会社役員に関する事項

### 1 取締役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
瓜 生 道 明	代表取締役会長		株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員
池 辺 和 弘	代表取締役	社長執行役員	電気事業連合会会長
佐々木 有 三	代表取締役	副社長執行役員、 テクニカルソリューション統括本部長	株式会社富士ピー・エス社外取締役 株式会社九電工社外監査役
葉真寺 偉 臣	代表取締役	副社長執行役員、 ビジネスソリューション統括本部長、 CSRに関する事項、危機管理官	株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役
渡 辺 義 朗	代表取締役	副社長執行役員、 エネルギーサービス事業統括本部長	
長 宣 や	取 締 役	常務執行役員、 ビジネスソリューション統括本部業務本部長	
藤 井 一 郎	取 締 役	常務執行役員、 ビジネスソリューション統括本部人材 活性化本部長、社長室に関する事項	
豊 嶋 直 幸	取 締 役	常務執行役員、 原子力発電本部長	
豊 馬 誠	取 締 役	常務執行役員、 コーポレート戦略部門長	日本タングステン株式会社社外取締役
渡 辺 顯 好	取 締 役		株式会社九電工社外取締役
菊 川 律 子	取 締 役		放送大学学園特任教授福岡学習センター所長
亀 井 英 次	取締役監査等委員(常勤)	監査等委員会委員長	
漆 間 道 宏	取締役監査等委員(常勤)		
古 荘 文 子	取締役監査等委員		古荘土地有限会社代表取締役
井 上 雄 介	取締役監査等委員		九州債権回収株式会社代表取締役会長
古 賀 和 孝	取締役監査等委員		弁護士(古賀・花島・桑野法律事務所) マックスバリュ九州株式会社社外監査役



- (注) 1 取締役 長 宣也氏及び取締役監査等委員漆間道宏氏は、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- 2 2019年6月26日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって、代表取締役伊崎数博、取締役中村 明、同山崎 尚、同犬塚雅彦の4氏は任期満了により退任し、取締役監査等委員 長 宣也氏は辞任しました。
- 3 取締役渡辺顯好、同菊川律子の両氏及び取締役監査等委員古荘文子、同井上雄介、同古賀和孝の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 取締役渡辺顯好、同菊川律子の両氏及び取締役監査等委員古荘文子、同井上雄介、同古賀和孝の3氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準の全ての要件を充たしておりますので、各証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.kyuden.co.jp/ir\\_management\\_governance.html](http://www.kyuden.co.jp/ir_management_governance.html)) に掲載しております。
- 5 取締役菊川律子氏は、2020年3月31日をもって放送大学学園特任教授福岡学習センター所長を退任しました。
- 6 取締役監査等委員井上雄介氏は、2020年4月1日をもって九州債権回収株式会社の代表取締役会長を辞任しました。
- 7 取締役監査等委員漆間道宏氏は、当社の経理部門や監査役室長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 8 経営会議等の重要会議への出席、業務執行部門からの日常的な情報収集、内部監査部門等との緊密な連携により、監査の実効性を確保するため、取締役監査等委員亀井英次、同漆間道宏の両氏を、常勤の監査等委員に選定しております。
- 9 2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として塩次喜代明氏が選任されております。
- 10 2020年4月1日、取締役豊馬 誠氏の担当が、「常務執行役員、コーポレート戦略部門長」から、「常務執行役員、コーポレート戦略部門長、経営監査室に関する事項」へと変更になりました。

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である渡辺顯好、同菊川律子、同亀井英次、同漆間道宏、同古荘文子、同井上雄介、同古賀和孝の7氏との間に、それぞれ会社法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。

### 3 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	金 銭 報 酬				非 金 銭 報 酬		報酬等の総額 (百万円)
	月例報酬(固定報酬)		賞与(短期業績連動)		株式報酬(中長期業績連動)		
	員数(名)	総額(百万円)	員数(名)	総額(百万円)	員数(名)	総額(百万円)	
取 締 役 (監査等委員を除く)	15	405	9	43	9	66	514
取 締 役 (監査等委員)	6	118	—	—	—	—	118
合 計 (うち社外取締役)	21 ( 5)	523 ( 60)	9 ( 一)	43 ( 一)	9 ( 一)	66 ( 一)	633 ( 60)

(注) 1 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役(監査等委員を除く)(2018年6月27日開催の第94回定時株主総会で承認)

月例報酬及び賞与 年額 610百万円以内

株式報酬 連続する3事業年度で390百万円以内

取締役(監査等委員)(2018年6月27日開催の第94回定時株主総会で承認)

月例報酬 年額 130百万円以内

2 社外取締役及び取締役(監査等委員)は、取締役の職務執行への監督機能を有効に発揮するため、月例報酬のみとし、賞与及び株式報酬は支給しておりません。

#### 4 社外役員に関する事項

##### a 重要な兼職先と当社との関係

###### (a) 渡辺顯好

同氏は、当社の関連会社である株式会社九電工の社外取締役を兼職しており、当社は同社と電気工事に関する業務委託などの取引を行っております。

###### (b) 菊川律子

同氏は、放送大学学園特任教授福岡学習センター所長を兼職しておりましたが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

###### (c) 古荘文子

同氏は、古荘土地有限会社の代表取締役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

###### (d) 井上雄介

同氏は、九州債権回収株式会社の代表取締役会長を兼職しておりましたが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

###### (e) 古賀和孝

同氏は、古賀・花島・桑野法律事務所の弁護士（所長）及びマックスバリュ九州株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

##### b 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況は次のとおりであり、各社外役員は、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

氏名	地位	出席回数／開催回数	
		取締役会	監査等委員会
渡辺顯好	取締役	17回／17回	—
菊川律子	取締役	14回／17回	—
古荘文子	取締役監査等委員	17回／17回	15回／15回
井上雄介	取締役監査等委員	17回／17回	15回／15回
古賀和孝	取締役監査等委員	17回／17回	15回／15回

## 5 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 94百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載していません。
- 2 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### 3 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 167百万円

- (注) 当社の重要な子会社である大分エル・エヌ・ジー株式会社、株式会社電気ビル、株式会社キャピタル・キューデン、九電不動産株式会社、キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社、キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社、キューデン・サルーラ、九電新桃投資股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 4 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、CSRに関する助言業務、内部監査に関する助言業務に対する対価を支払っております。

### 5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断する場合、その他会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

メ 毛

Blank lined area for text entry, consisting of 18 horizontal dashed lines.





# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		金額	負債及び純資産の部		金額
科	目		科	目	
固	定	4,368,942	固	定	3,242,680
電	業	2,476,991	社	債	1,154,898
水	力	258,623	長	期	1,640,896
汽	力	302,336	退	職	102,265
原	子	329,498	資	産	268,332
内	燃	21,409	繰	延	7,534
新	エ	14,351	そ	の	68,753
送	電	575,042	流	動	1,058,585
変	電	211,969	1	年	415,119
配	電	633,541	短	期	118,012
業	務	114,288	コ	マ	92,000
そ	の	15,931	支	払	65,753
そ	の	364,850	未	払	19,403
固	定	740,130	そ	の	348,297
建	設	641,816	引	当	8,840
原	子	43,535	濁	水	8,840
使	用	54,777	負	債	4,310,105
核	燃	240,942	株	主	632,808
装	荷	44,517	資	本	237,304
加	工	196,424	資	本	120,008
投	資	546,027	利	益	276,997
長	期	202,483	自	己	△ 1,501
退	職	6,210	そ	の	△ 22,166
繰	延	164,272	そ	の	2,115
そ	の	174,787	繰	延	713
貸	倒	△ 1,725	為	替	△ 4,697
流	動	579,121	退	職	△ 20,298
現	金	204,040	非	支	27,316
受	取	235,706	純	資	637,957
た	な	83,059	合	計	4,948,063
そ	の	57,087			
貸	倒	△ 773			
合	計	4,948,063			

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部		金額
科 目		金額
営 業 費 用		1,949,236
電気事業営業費用		1,751,766
その他事業営業費用		197,469
営 業 利 益	( 63,813)	
営 業 外 費 用		40,716
支 払 利 息		28,990
そ の 他		11,725
当 期 経 常 費 用 合 計		1,989,952
当 期 経 常 利 益		40,052
渴水準備金引当又は取崩し	△	118
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△	118
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		40,170
法 人 税 等		38,594
法 人 税 等		6,953
法 人 税 等 調 整 額		31,640
当 期 純 利 益		1,576
非支配株主に帰属する当期純利益		1,995
親会社株主に帰属する当期純損失		419

収益の部		金額
科 目		金額
営 業 収 益		2,013,050
電気事業営業収益		1,800,189
その他事業営業収益		212,860
営 業 外 収 益		16,954
受 取 配 当 金		1,511
受 取 利 息		837
持分法による投資利益		9,247
そ の 他		5,357
当 期 経 常 収 益 合 計		2,030,004



# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部				負債及び純資産の部			
科 目		金 額		科 目		金 額	
固 定 資 産		4,013,723		固 定 負 債		2,994,070	
電 気 事 業 固 定 資 産		2,511,438		社 長 期 借 入 債 金		1,154,998	
水 力 発 電 設 備		262,625		長 期 未 払 債 務		1,462,881	
汽 力 発 電 設 備		304,178		リ 一 入 債 務		8,137	
原 子 力 発 電 設 備		333,341		関 係 社 長 期 債 務		1,223	
内 燃 機 等 発 電 設 備		22,289		退 職 給 付 引 当 金		5,303	
新 工 業 一 等 発 電 設 備		14,684		資 産 除 去 債 務		71,021	
送 電 設 備		582,068		雑 固 定 負 債		264,909	
変 電 設 備		215,702		流 動 負 債		25,596	
配 電 設 備		644,328		1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債		974,968	
業 務 止 設 備		116,287		短 期 借 入 金		372,713	
休 止 付 設 備		10,148		コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー		114,000	
附 帯 事 業 固 定 資 産		5,782		買 未 掛 金		92,000	
事 業 外 固 定 資 産		6,358		未 払 費 用		45,242	
固 定 資 産 仮 勘 定		4,168		未 払 税 金		56,716	
建 設 仮 勘 定		708,300		預 り 金		132,176	
除 却 仮 勘 定		604,319		関 係 会 社 短 期 債 務		11,145	
原 子 力 廃 止 関 連 仮 勘 定		5,667		諸 前 受 金		3,082	
使 用 済 燃 料 再 処 理 関 連 加 工 仮 勘 定		43,535		雑 流 動 負 債		66,144	
核 心 燃 料		54,777		引 当 金		80,967	
装 荷 核 燃 料		240,942		渴 水 準 備 引 当 金		779	
加 工 中 等 核 燃 料		44,517		負 債 合 計		8,840	
投 資 そ の 他 の 資 産		196,424		株 主 資 本		3,977,878	
長 期 投 資		542,515		資 本 金		455,621	
関 係 会 社 長 期 投 資		130,277		資 本 剰 余 金		237,304	
長 期 前 払 費 用		260,343		資 本 準 備 金		120,013	
前 払 年 金 費 用		6,605		そ の 他 資 本 剰 余 金		31,087	
繰 延 税 金 資 産		17,403		利 益 剰 余 金		88,925	
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△	128,801		利 益 準 備 金		99,577	
流 動 資 産		916		そ の 他 利 益 剰 余 金		59,326	
現 金 及 び 預 金		419,892		海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		40,251	
売 掛 金		132,896		繰 越 利 益 剰 余 金		4	
諸 未 収 入 金		192,337		自 己 株 式	△	40,246	
貯 蔵 品		17,326		評 価 ・ 換 算 差 額 等		1,273	
前 払 費 用		60,450		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		116	
前 払 費 用		1,559		純 資 産 合 計		116	
関 係 会 社 短 期 債 権		1,583				455,738	
雑 流 動 資 産		6,186					
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△	7,899					
		345					
合 計		4,433,616		合 計		4,433,616	





## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

九州電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 健 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

九州電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 健 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④原子力発電所の安全対策については、より一層の安全確保に向けた取組みを進めていることを確認しております。原子力発電については、引き続き特定重大事故等対処施設の早期完成に向けた取組みの実施状況等を注視してまいります。
- ⑤本年1月に発生した託送料金計算システム等の障害につきましては、障害発生後の復旧状況等を確認しております。引き続き今回の根本原因を踏まえた再発防止への取組みを注視してまいります。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

九州電力株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤)	亀井英次	Ⓔ
監査等委員会委員長	漆間道宏	Ⓔ
監査等委員(常勤)	古荘文子	Ⓔ
監査等委員	井上雄介	Ⓔ
監査等委員	古賀和孝	Ⓔ

(注) 監査等委員古荘文子、監査等委員井上雄介及び監査等委員古賀和孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

メ モ

A large rounded rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, intended for handwriting practice. The lines start from the top left corner and extend to the bottom right corner, following the rounded shape of the box.

× ㄟ

A large rectangular area with rounded corners, containing 18 horizontal dashed lines for writing.



# ▶▶▶▶ インフォメーション (2020年3月31日現在)

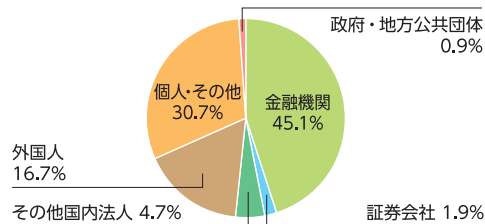
## ●会社概要

設立年月日 1951年5月1日  
資本の額 2,373億486万3,699円  
従業員数 12,829名  
主要事業所  
本店 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号  
☎(092) 761-3031  
支社 北九州・福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・  
宮崎・鹿児島・東京

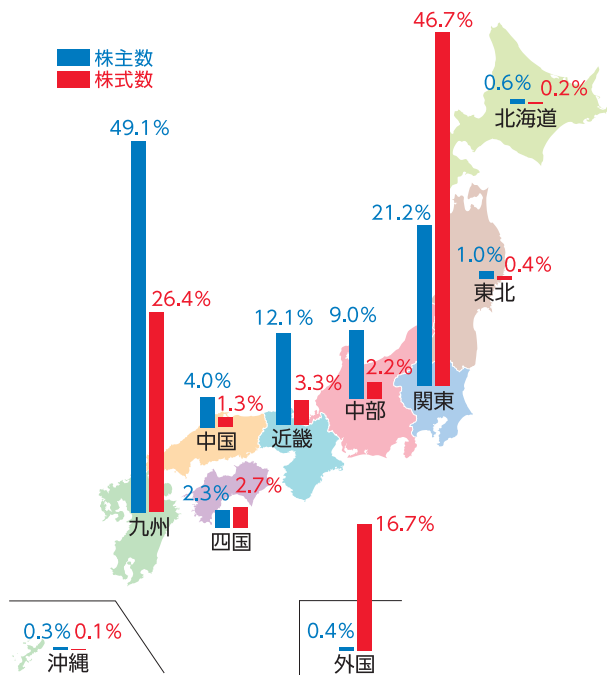
## ●株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 6月  
基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日  
中間配当 9月30日  
(その他必要あるときはあらかじめ公告します。)  
単元株式数 普通株式 100株 / A種優先株式 1株  
証券コード 9508  
公告方法 電子公告により、当社のホームページに  
掲載いたします。ただし、事故その他や  
むを得ない事由によって電子公告による  
公告をすることができない場合は、福岡  
市において発行する西日本新聞に掲載  
して行います。  
ホームページ <https://www.kyuden.co.jp>  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

## ●所有者別株式数の分布 (普通株式)



## ●地域別株主数・株式数の分布 (普通株式)



## 株式に関するお手続きのお問い合わせ先 (住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、相続のお手続きなど)

株式を証券会社へお預けの株主さま

▶ お取引の各証券会社にお問い合わせください。

株式を証券会社へお預けでない株主さま  
(特別口座に株式をお持ちの株主さま)

▶ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
☎0120-782-031 (フリーダイヤル)  
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 <https://www.smtb.jp/personal/agency/>